

# 研究通信

No. 71

1970.6月刊  
村落社会研究会  
事務局  
東京学芸大学  
社会学研究室内

## 村研第一八回大会について

昭和四十五年度（第一八回）の村研大会は、東北大学と山形大学の会員の方々にお世話いただき、次のように開催されることとなりました。

日程 十月二十八日（水）、二十九日（木）の両日  
会場 山形県天童市天童温泉、新庄館

詳細についてはいずれ通信でお知らせしますが、プログラムは自由報告と共通課題「村落社会研究の方法」をめぐる報告ならびに討論によって構成される予定です。八月頃に参加申込を受ける予定で準備をすすめていただいておりますが、温泉と将棋の駒づくりで有名な天童市での大会は、研究大会の内容とともに会員の方々の御期待にそえるものと信じております。例年社会学会大会と前後して開催してまいりましたが、今年は社会学会大会が時期が早く、教育社会学会大会と連続して開かれるといった事情もあり、村研大会はこれらと時期はなして開催することとしました。多数会員の方々の御参加をえたいと思います。大会準備の状況と研究発表者の募集について、本号通信を御読みいただきたく存じます。

## 村研大会報告申込について

今年度の大会については、別掲の運営委員会報告で御覧のように自由報告と課題報告を行うこととなりましたが、左記によって研究発表を希望される会員の申込をつのります。運営委員会報告を御覧の上、ふるって御応募いただきたいと思っております。

### 一、研究発表の内容

(1) 自由報告——共通課題との直接の関連は問いません。例年のように村落社会に関する実証研究の報告を歓迎します。

(2) 課題報告——「村落社会研究の方法」に関連して、運営委員会で検討した、二つの問題（A、村落社会研究の回顧と検討、B、現段階における村落社会研究の方法）について。

申込まれる方は、以上のいずれへの申込かを明記して下さい。

二、申込メット 七月十五日

三、題目および簡単な要旨を、事務局あてお送り下さい。なお会員に印刷配布する報告要旨の原稿は右とは別に後日提出されるも結構です。

四、発表の時間はほぼ例年なみ（約五〇分）の予定ですが、報告申込の結果をみて、運営委員会において決定します。

今年はいろいろな事情で申込の受付がおくれましたので、多数の報告申込があることを事務局としては切に期待しています。

## 村研大会の運営をめぐる

### — 運営・編集合同委員会記事 —

五月十六日に、研究会との共同の会合を別としては本年度第二回の運営・編集合同委員会を開きました。出席は、川本彰・小池基之島崎稔・園田恭一・中野卓・布施鉄治・宮崎俊行・安原茂・蓮見音彦の各委員。

一、年報編集の件——年報第六集の論文原稿九編がそろい、編集委員に手わけをして読んでいただいたので、その報告をきき、各論文の配列などを定めた。研究動向の中には未だ提出されていないものもあるが、近くそろうものと思われるので、なるべく早く填寫房に渡して、大会前に刊行できるよう編集をすすめてもらうこととした。なお、この編集に関連して、年報の内容を論説・研究ノート・資料などに区分するようにした方がよいのではないかという提案があり、今後検討することとした。

一、大会運営の件——三月に運営委員・編集委員を対象に、大会運営についてのアンケートを行った。この結果(本身通信八頁参照)について報告したのち、大会の持ち方についてつぎのように協議した。

(1) 大会は自由報告と共通課題の報告ならびに討議の二本立てとする。共通課題については、報告希望者を募集すると同時に、運営委員会から報告を依頼することも併せて行うこととする。

(2) 今年度の共通課題は、「村落社会研究の方法」であるが、そ

の内容をさらに限定し、あらかじめ主な論点を示して、報告者にもそれを考慮してもらうようにした方が、討論がすすめやすいので、以下に報告するようにこの日の委員会で若干の協議をすすめたが、さらに共通課題の司会者を早くに人選し、その人たちに大会に先だって討論の柱を提示してもらうよう準備をすすめることとした。

(3) 今回方法論の問題がとりあげられたのは、単にことなつた方法論によって行なわれている村落研究の成果を比較検討するといふだけでなく、現段階における農業・農村にみられる激減的な変動を前にして、そのような変動の渦中にある村落社会をとらえる方法論はいかに構成されるのかを明らかにすることを狙おうとするものであった。そしてこれまで二回にわたって開催された研究会においても、二人の報告者によってそれぞれ、これまでの村落研究の方法論をそのまま踏襲適用するだけでは、何らかの形で重要な問題が欠落し、あるいは現実が理論からはみだしてしまふといったこととなり、現実の変化に研究方法が十分に対応しえなくなつていくことが指摘され、さらにそうした状況に応じて検討されるべき方法論として、園田氏は生活構造論を、安原氏は農民層分解をそれぞれ軸とする農村研究を示唆したのであった。村研大会においては、この研究会で問題とされてきた論点をさらに整理・発展させる必要があると考え、後掲のアンケート結果も参考にしつつ、次の二つの点を中心に方法論の問題を考えてゆくことが適当であるろうといふことになつた。

(A) 第一に、これまでの村落研究の方法論をふりかえり検討する

必要があること、その場合従来の方法論は、いずれもそれが提起された時期における主要な問題を解明するべく提起されたものであったが、それらのはたしてそれぞれの時期における村落社会を正當に把握していたかどうか、そしてさらにそれぞれの時期の村落社会の中に、現段階における村落社会の危機的状況を生みだすにいたる契機がひそんでいた筈であるが、それぞれの方法論がそうした契機をとらえうるものであったか否かといつた点についてよりこまかく検討を加え、従来の方法論を評価することが必要であることが指摘された。その場合、村研が創立されて以来十数年にわたって研究大会・年報を通じてさまざまな方法論にもとづく研究成果をつみかさねてきたし、また毎年の年報で研究動向を整理してきたのであり、それらを総括して創立以来の研究の歩みを上のように視角で整理してみることが適切であろうと考えられた。これは社会学・経済学・経済史学などの各分野からそれぞれに検討が行なわれることがのぞまれるのである。

(B) さらに第二の問題として、二回の研究会においては提示されながら必ずしも十分に論議がなされなかったところの、現段階の村落研究に要請される方法論について、さらに提案をもとめて検討を加える必要があることが指摘された。

(4) これらに関連して、村研そのものの歩みをふりかえって整理してみる必要のあることも指摘された。研究通信もすでに七〇号をこえており、それ自体重要な資料となりうるものであるうし、この十数年間に村研の会員の構成やことにアクティヴ・メンバーの構成

がどのように変化し、それが村研の体質にどう影響したのか等について明らかにすることもこの機会に考えられるべきではないかといつたことが示された。また、方法論の検討において研究者だけでその判断をするのではなくて、農民や農民と密接なつながりをもつ実践家・実務家などにも参加してもらって意見をきくことも考えてはどうかといつた提案が行なわれた。

(5) 大会までに研究会でとりあげるべき問題として、しばしば農村社会の新しい問題状況をとらえるに際して「昭和三〇年以降」とか「高度成長段階以降」といった表現がつかわれるが、三〇年以降にしてもすでに一五年をへて、その間にいくつかの転機がみられるので、その点を明確にし、大会において現段階の方法論を論じるにあたって、そこで分析の対象とされるべきものをより具体化しておく作業が必要であろうといわれた。今後こころした点について、一・二回の研究会をもつこととした。

### 第三回研究会案内

一、日時 七月一日(土) 午後三時～六時

一、場所 本郷 学士会館 七号室

一、報告者 福武 直氏

右の委員会記事末尾のような趣旨で、最近の農村社会の変動と村落研究についてお話しいただく予定です。

ムラの領土について

— 集落センサス余聞 —

川 本 彰

一九七〇年度世界農林業センサスが本年二月一日現在で実施されました。このセンサスの概略については下の表をごらん下さい。この中の農集集落調査に、研究会委員として私も先輩諸兄の驥尾にふして参加しております。委員は主査の渡辺兵力氏（農総研）、その他に磯辺俊彦氏（農総研）、喜多克己氏（法政大学）、それに村研関係者としてはお馴染みの内山政照氏、松原治郎氏、川口勝氏、それに私などです。私は一昨年から今だに続いている大学紛争のため出席常ならざる状態で紹介ないしコメントをする適任者ではないのですが、蓮見さんからの命令でやむをえず筆をとりました。そざつな点は、お許し下さい。

御承知の通り、集落調査と名付けられるものは過去二回行われました。第一回は昭和三十年の臨時農業基本調査、第二回が昭和三十五年の農林業センサスです。これら調査の目的は一つには行政利用にあることは勿論ですが、実態の認識をその前提にする上で研究と密接な関係をもちます。そこで研究会が形成され研究側の意見、要求を調査デザインに盛りこむ努力の調整が行なわれました。今回正直いってその結果は充分満足できるものでないことは勿論ですが、それでも我々なりに評価できる——あるいはマイナスの評価かもし

一九七〇年世界農林業センサスの調査体系一覽表

| 体 調 査   | 農 業 部 門     |               |               | 調 査 対 象       | 調 査 組 織   | 調 査 方 法                | 調 査 期 日    |
|---------|-------------|---------------|---------------|---------------|-----------|------------------------|------------|
|         | 農 業 集 落 調 査 | 農 業 事 業 体 調 査 |               |               |           |                        |            |
|         |             | 農 業 集 落 調 査   | 農 業 事 業 体 調 査 |               |           |                        |            |
| 林 家 調 査 | 一六万集落の全数調査  | 農 業 集 落 調 査   | 農 業 事 業 体 調 査 | 五六七万户の農家の全数調査 | 都道府県—市区町村 | 調査員が農家に面接してききとり調査を行う   | 昭和45年2月1日  |
| 全数調査    |             | 農 業 集 落 調 査   | 農 業 事 業 体 調 査 | 協業経営、会社等の全数調査 | 都道府県—市区町村 | 指導員が代表者に面接してききとり調査を行   | 昭和45年11月末日 |
| 農家林家の非  | 都道府県—市区町村   | 統計調査事務所—出張所   | 都道府県—市区町村     | （指導員）         | 調査員       | 調査員が世帯代表者に面接してききとり調査を行 | 同右         |
| 農家林家    | 都道府県—市区町村   | 統計調査事務所—出張所   | 都道府県—市区町村     | （指導員）         | 調査員       | 調査員が世帯代表者に面接してききとり調査を行 | 同右         |
| 全数調査    | 都道府県—市区町村   | 統計調査事務所—出張所   | 都道府県—市区町村     | （指導員）         | 調査員       | 調査員が世帯代表者に面接してききとり調査を行 | 同右         |

れませんが——と思うのはムラの領土の検証のこころみです。この機会にムラの領土について多少敷衍をろうしておきたいと思ひます。

農業集落調査は前述した通り昭和三十年の臨時農業基本調査のときはじめて実施されたものです。その際「農業集落」とは、農家が農業上相互に最も密接に共同合っている農家集団」と規定されました。今回も引続いてこの定義を踏襲しました。私個人としては「農業上相互に最も密接に共同」というところを「農業生産遂行を中心」に編成されている農村生活上相互に最も密接に共同」としたかったところですがあえて異議は出しませんでした。ところで前二回の調査と今回調査ではっきり異ったのはなにを調べれば農業集落を把握できるかという、そのなりの認識です。臨農は主として現象的な共同・結合の面に着目し、流動的な指標によって農業集落を把握しようとしてきました。すなわち集落を現象的・機能的な共同・結合の諸場面において把握し、かかる機能的結合の根底にあり、そしてそれを生む母胎であるムラそのものを示す指標・基礎を把握しようとしなかつたといえます。換言すれば動くものを主にし、動かぬものを把握しなかつた。それで私に勝手なことをいわせてもらえば、臨農の一番の欠点は統計をみても一こりに集落の具体的イメージが浮んでこないことだつたと思ひます。それでは集落において動かぬものはなにか。それこそが共同の本質としての共同組織性であり、その具体物が集落における領土であると考えます。

ムラ（以下農業集落をこりよびます）内の土地は個々の農民によって私的に所有されているのも事実ですが、それだけに終らず、そ

| 林 業 部 門     |         | 林 業 事 業 |       |
|-------------|---------|---------|-------|
| 林 業 地 域 調 査 |         | 林 業 事 業 | 外 調 査 |
| 数調査         | 町村の全数調査 | 査       | 林家以外  |
| ○旧市区        | ○旧市区    | の全数調    | の山林保  |
| 務所——同       | 務所——同   | 有者(団    | 市区町村  |
| 出張所(調       | 出張所(調   | 体を含む)   | (指導員) |
| 査協力員)       | 査協力員)   | ——調査員   | ——調査員 |
| 者に面接し       | 者に精通した  | とり調査を   | 指導員また |
| てききとり       | に精通した   | 行なり。    | は調査員が |
| 調査を行な       | に精通した   |         | 代表者に面 |
| うとともに       | 1日      |         | 接してきき |
| 資料を収集       | 昭和45    |         | 同右    |
| する。         | 昭和46    |         | 同右    |

○林家調査の農林家は、農家調査と同時に同じ農家調査表によって調査する。

の基礎には家の、同族の、ムラの、そして最後には国家の保有乃至領有に属しているわけです。ムラはその領域として共同組織の枠を有しており、隣接するムラの領域とはムラ境によって厳然として区別されているのが一般です。今回の農業集落調査の設計準備のための実態調査や全国的なアンケート調査の結果によりますと、それは

領(富山・奈良)、作り(栃木)、領分(福島)、などとよばれ、明瞭に觀念されていることが判明しました。富山市内農村において新年の初寄り後、ムラの衆が全員でムラの領域を見廻り、本年度の共同作業計画をたてることを領廻り、あるいは丈廻りというそりです。ムラにおけるこういう領域こそ、ムラの本質として固有の、最も本源的な指標ではないでしょうか。ムラに領域があってこそ出作・入作という意味もあると思います。

さて、こういうムラの領域が今でも生きて機能している例を富山市でみることができました。その例を簡単に紹介してみたいと思います。富山県ではいわゆる部落費のことを万雑(まんぞう)といいます。このムラ万雑の徴収は私のしらべた限りではムラ全領土から反当いくらという形で徴収されます。ところで問題なのは住宅地化、工場敷地化という形で土地が買上げられ、非ムラ人、非ムラの企業体が領土内に入ってきたときどうするかということです。A部落ではムラ万雑は土地反当(耕作地と非耕作地とによって區別される)に応じて全領土の所有名義者から、それは個人、私企業はもちろん国鉄からも徴収されます。そしてその際もう一つ注意すべきは徴収単価が主体によって異なっていることです。すなわち、ムラ人かいなかによって単価が違うので、ムラの人間主体においても領域がはっきりあらわれているといえます。ムラ人、部落内居住非ムラ人、部落外非ムラ人という区別があるのです。(この場合の部落とは行政部落のことです。当然ムラと部落は違います。)以上のことからみてムラの土地領有権というのは国家にも対抗しうるものだというこ

とがわかります。B部落では私有地からも徴収しています。そこで私が近代的な土地売買なら一たん所有権を手放したら売主は一切の権利をその土地から失うのに、どうしてムラでは当のムラの人が売ってしまった土地からなおも万雑を徴収しうるのかとききますと、返ってきた答えは異口同音にムラの領土であり、ムラ内の土地全体の管理はムラがしなければならぬのだという言葉でした。それではその管理とは具体的にどういうことかとききますと共通にとり上げられるのは用排水でした。このA、B両部落とも富山市北部の工業地帯内にある部落です。万雑は農業上の土地と水の管理に要する費用をまかなうものです。念のためいっておきますが、その外に部落乃至ムラに関する費用には、農家生産組合費と町内会費があります。前者はムラ人である農家だけに關係し、作物生産に要する、いわば農家の言葉によると土地から上のことに要する費用であり、町内会費とはムラ人だけではなく行政部落の住民全部に關する、すなわち近隣關係の調整に要する費用だというわけです。

万雑は前述したように、農業上の土地と水に要する費用として徴収されます。ゆえに耕地からのみ徴収されました。しかし、ムラ領土内に非農家がふえ、その排水が農業用水路に流入します。農家では大変閉口します。今まで農家ばかりのムラであったから何事もなく過してきました。しかし、現在ではムラ内に居住を許している非農家・非農業の企業が余りに量的に増大して、いろいろの困難が生じ、ムラ人の生活を逆に圧迫しました。そこで住宅地からも徴収せざるをえなくなりました。都市化によるもう一つの変化は組

織上の問題です。かつてA部落ではムラ行政部落であつたわけですが、やむなくムラは行政部落を自己胎内から分化しました。ムラ人は自分たちだけのムラとそれに自分たちの行政部落はそのまま維持しますが、非ムラ人たちの行政部落は独立させます。しかし、非ムラ人とは縁をきつたわけではありません。先ほどのべた用排水の問題が片づかぬ限り万難は徴収しなければならぬ。領土を割譲し独立を認めたくわけではないのです。いわば租界地を認めたといいことでしょうか。ムラ人にききますとこういいます。もし用排水路が別になっており、都市下水のように市役所が排水の全責任をもつなら非農家から部落万難をとる理由はなくなる。しかし、こうはいいませんが、これは私が意識的に主張した都市の論理に反撥しえないまま、農村の論理を否定された口惜しさを言外にふくんでいる顔付でした。

さて、B、Oの両部落ではムラと部落(町内会)の関係が前述のA部落と異なります。B部落では高価なムラ所有の土地があるせいか、必死になつてムラ行政体制を維持しようとしています。耕耘機・防除機の共同所有ならびに利用、用水管理の共同労働、ムラ人の町内会役員の独占等々ムラの結束が固い。これに反してO部落では、市街地から離れ、ポツポツと住宅地化がはじまつた程度のところであり、近郊蔬菜地帯として農業がしっかりしたところですが、ここでは実質的にムラは解体縮小され、農業生産組合に統一され、万難は生産組合の土木部が、そして旧来の組合機能は生産部がそのままひきつき、部落(町内会)における役員のポストはすべて非農家側

に渡してしまいました。これはどうしてでしょうか。このムラでは前述したように農業生産に非常に熱意をもっていました。そして蔬菜生産という商品生産にみられる合理性もつよいと思われまふ。町内会とムラが一体化したままでは非ムラ人側からのチェックが強まるのは当然です。ムラ人側としては積極的かつ自由に農業専門家集団として行動するに不自由を感じます。こうした条件においてムラは生産機能集団として自己を縮小させ生産組合に吸収されたのだと考えられます。かつて農地改革前にムラには大地主が君臨し、大多数が小作としてうつ屈した生活を送っていたのですが、改革後一挙に自作に上昇し、その積極性と平等性が今日の農業を形づくり、それが町内会、ムラ、生産組合の現在における弾力的な関係にあらわれているのではないのでしょうか。

以上、ムラの共同組織性の枠が今日も生きていることを説明いたしました。この共同組織性の枠の存否を検証せず、現象的な共同作業の例をいくら集めても農業集落の姿は判明しないと思います。しかし、我々がこう思つても全国一斉のセンサス調査でそれを行うことが可能であるか、技術的問題が残ります。センサスは農林省統計調査事務所の職員が行います。集落の枠という観念を理解してもらいのも困難なことです。準備調査のため東北に現地調査をしたとき現地職員が集落に枠など存在しないと主張されるので同行して調べたところ、職員が集落だと思ひこんでいるのが実はムラ(その場合、大字でした)の中の組であつたりしました。調査技術上、あるいは担当者の能力から、前回までの集落センサスにおいて、同一集落を

いくつかに分割して調査区を設定したり、あるいは十戸以下のものは独立集落とみとめず隣の集落と合併してしまったり等々で、実は前回までのセンサスにおいて判明し、ときどき我々も使用している集落の数そのものも大分怪しいことを痛感しましたが、今回においても無責任な話ですが自信は全くない、ただ天に向って祈る許りというところが正直な話です。唯一の望みはこの調査の実際上の責任者である係官が実に優秀な人達であることです。大それた仕事に係する破目になって、私などは成果のあらわれる日が逆に遠くなればよいと思っています。国民ならびに農村研究者に対して申訳ない次第です。つまらぬ駄文をろうしましたがが許して下さい。安保改定を控えて学園闘争が盛り上っています。会員諸兄の御健康を祈ります。

## 大会についての運営委員の意見

事務局では大会のすすめ方について運営委員の意見を聞くべく、三月末に委員に対するアンケートを行ないました。委員は全国にちらばっており、直接に意見をきく機会には容易にえられないためです。学年末の御多忙な時期だったためか、黒崎八洲次良、島崎稔、中野卓、原宏、福武直、牧野由朗、松本通晴、余田博通の八氏から御回答をいただくのとどまりましたが、それでも大会のもち方について貴重な御意見をうかがうことができました。この機会に回答いただいた方々に御礼申し上げます。アンケートの内容は(一)自由報告

を行うことの可否について、(2)共同課題の限定や報告者の決定の過程で委員会がどの程度まで準備をすすめるべきか、(3)研究会と大会との関係をどのような形でつけるのがよいか、(4)運営委員会で企画をたてる際にどのような点を考えるべきか、(5)村落社会研究の方法というところでとりあげるべき問題は何か、その他で、これらについて意見を書いていただくことを主にしました。以下にはこのうち、(4)と(5)についておよせいただいた御意見をぬきぎきして御報告することとします。

〔運営委員会での企画のたて方について〕

○あくまでも現段階の問題状況のなかで、それをいかに従来の方法でこなしているのかといった所に焦点をあててほしい。現在の事態とより離して、従来の方法論のみを出しあっても余り意味ありません。(島崎)

○会員のうちに「自分には直接関係がない」とか「こんどは拝聴して勉強させてもらえばいいと思ってきました」という声がかれることのないようにすることは、委員会が充分に企画をたててやっいていこうという積極性をもつ場合に特に留意すべき点だと思います。企画がそういう人びとの期待をも予めカバーしているような工夫が何とか立てられまいものかと思案しています。(中野)

〔村落社会研究の方法についてとりあげる問題点について〕

○六九号の中野発言のうちの「事実はずでに出してあるのだから

方法論をしゃべってもらう段階にきているのではないか」とそのあとの小池発言を中心に展開してゆくのはどうでしょうか。村研年報一から五までのうちに三、四の論文をとりあげて、その人びとに方法論をのべていただくことと、これまでの一、五集までの論文の方法論上の特徴を整理していただくことを併用したらどうか。(黒崎)

○現在の「農業危機」といったものを、村落研究の立場からどう問題としうるのか。その方法いかんといった事ではないでしょうか。(島崎)

○委員の中からだけ意見が余り強調されすぎないことが、会員全体の中から意見が吸上げられるのによいのではないかと思います。

(中野)

○1. 文化人類学や民族学、さらに民俗学とのかかわり合い

2. 現在の側面と歴史的側面との問題

3. 民俗資料調査における「社会生活」部門と社会学

4. 家連合だとか同族だとか、そんなことではだめだという人にせひ登場してもらいたい

5. 日本史の立場から村落をやっている人にだれか登場してもらいたい(原)

○たとえば昨年の共同討議のときに問題になった(1)資本主義社会の村落における(身分)階層と階級の研究方法、(2)村落構造変化の要因に関する問題についての研究方法——たとえば村落の近代化へのアプローチの方法。(牧野)

○1. 村落社会を全体社会をいしは外部社会と関連づけるため

の方法について

2. 村落社会の解体・再編成に焦点をおく方法について  
この二つのことは関連していますが、私はこれら結びつけていただくさうだと思います。(松本)

○大きく問題をだせば、資本主義社会の中での村落の再生産の問題といえましようが、さらに問題を小さくすれば、家の解体→核家族への変化、ただしこの場合、都市家族と決定的に異なるところは、生産と消費生活の結合ということだと思えます。しかしそれも一部分離の方向にある。この基礎的变化は、農民層の分化・分解という線で問題を提示できるように思います。今一つの問題は、家→家族の変化とともにそれらを単位とする社会関係の変化、村落共同体的あるいは伝統的社会関係の変化(解体→家族もしくは個人単位の新しい結合)が問題となるでしょう。この三つの問題点は別に新しいものではないが、別の角度から問題をクロスしてとりあげられないだろうか。というのは、村落共同体の生活が、小宇宙の中で、生産と生活とが結びついた全人的関係の社会であったとすれば、その解体によって、人間の全人的社会関係がバラバラになり、疎外現象が現われてくる。それは経済的に、社会的に、文化的に現われると思うが、孤立化してゆくという状況の中で、個別農家はいかにして全人的生活を回復しようとしているか。或はそこにかなる新結合が農民の知恵として生まれてきているか。そういう問題としてより広い地域社会あるいは地域開発を考えてみる必要がないだろうか。というようにことを考えています。(余田)

## 会員住所等変更

甲田 和衛 吹田市桃山台二丁目 桃山台住宅D一四―一〇一  
清水 由文 東京都立大学大学院  
東京都目黒区碑文谷三―一二―一四 滝口方  
花島政三郎 東京都港区三田五―九―一五 竜源寺荘  
皆川 勇一 千葉市小中台町八七七  
千葉大学小中台北宿舍二―A―七

## 退会会員

久野 重明  
丸山 学

## 会費納入についておわびとお願い

前号の研究通信をお送りするとき、会費の納入についてお願ひしましたところ、早速多くの方々から御送金いただきありがとうございます。本号と一緒に領収証をお送りします。もし振替で送金いただいたのに領収証が届いていない方がありましたらお手数ですが事務局まで御一報下さい。

前回一九六九年度以前から未納の方に明細をお知らせしましたが、そのうち一九六六年以前の未納分について、一部に誤りがありました

たので、おわびします。一九六六年度以前については、かつて未納額が二〇〇〇円をこえる分は、二〇〇〇円をおさめていただけは、それを上まわる分は払っていたただかなくてもよいことにしたのでしたが、今回その処理を失念して明細をお送りしてしまいました。これらの方々には今回訂正した未納額をお知らせいたします。

なお、会員の住所などの変更がかなりの数にのぼりますので、会員名簿を作成する必要にせまられており、もし財政に余裕があるようでしたら着手したいと考えております。六九年度以前から未納の方には今回かさねて振替用紙を同封しますので、よろしくお願ひします。

## 事務局短信

農村社会の急激な変化の中で、十年ぶりの集落調査が行なわれ、その間にどれほどの変化が全国的データとして示されるか、大いに興味をわくところだと思います。川本氏が指摘される領土をもったものとしての集落における動かぬものと、機能的結合としてのまとまりが、どういう契機条件の中で乖離してくるのか、われわれの関心をひくところでしよう。両者がどういふ場合にずれるのか、一般的に示されるとすれば貴重な成果となることでしよう。十一月の公表をまちたいと思います。

夏休みも近づき調査の計画や準備をすすめておいてと思います。面白い話題がありましたら、事務局あて御一報下さい。通信に適宜掲載させていただきます。